

和泊町 認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、ご家族等が認知症になった場合に、その方の生活機能障害の進行に応じて、どこでこういったサービスを受けることが出来るのか、一覧にまとめたものです。各種サービスを利用するには手続きが必要な場合がありますので、まずは地域包括支援センター（0997-92-1651）にご相談ください。

本人の様子	【軽度】		【中度】		【重度】
	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、県選管離党にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問の対応等が1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である
相談支援	地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、ケアマネージャー、民生委員児童委員				
医療	かかりつけ医、認知症サポート医（朝戸医院）、訪問看護、もの忘れ外来、精神科医療機関（沖永良部徳洲会病院）、認知症疾患医療センター（奄美病院）、口腔ケア（歯科医院）				
家族支援	地域包括支援センター、介護家族交流会、認知症カフェ、民生委員児童委員、見守りサポーター				
	ショートステイ（しらゆりの園など）、短期入所療養介護（寿恵苑）、居宅介護支援事業所				
地域社会とのつながり	ふれあいサロン、長寿クラブ、認知症カフェ、どうくさ教室、まさむん料理教室、男の生きがい教室、元気アップ教室、シニアはつらつ教室（脳トレ）など		通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリ、訪問介護		
生活支援	配食サービス、あぐねっと、ホームヘルプサービス、シルバー人材センター		通所介護、訪問介護、在宅介護者支援金支給、居宅介護用品支給サービス		
見守り・安否確認	認知症サポーター				
	緊急通報装置（保健福祉課）、緊急医療用キット（和泊町社会福祉協議会）、配食サービス、LPガス見守りサービス、民生委員児童委員、見守りサポーター				
権利を守る	福祉サービス利用支援事業（金銭管理等：和泊町社会福祉協議会）			成年後見制度の利用	
住まい	養護老人ホーム（絆の里）		グループホーム（ひだまり、故郷、ゆりの郷）、有料老人ホーム（しおほしの里）		
			福祉施設（しらゆりの園）、保健施設（沖永良部寿恵苑）等		